

千葉県生涯学習審議会第1回千葉県子どもの読書部会議事録
令和元年5月29日(水)
午後2時45分～午後4時
千葉県教育会館304会議室

出席委員(敬称略五十音順)

大田 紀子 高橋 みち子 望戸千恵美

出席協力員(敬称略五十音順)

市川 由貴子 金子 慈美 齋藤 洋子
高桑 弥須子 牧野 千恵

出席事務局職員

| | |
|---------------------------------|--------------|
| さわやかちば県民プラザ所長 | 内藤 正寿 |
| 千葉県立東部図書館長 | 鎌形佐知夫 |
| 千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼社会教育振興室長 | 田中 憲生 |
| 社会教育振興室 社会教育班社会教育主事兼班長 | 小泉 憲治 |
| 同 | 社会教育主事 添田 拓也 |
| 同 | 主査 垣屋 和利 |
| 同 | 社会教育主事 佐々木正子 |
| 同 | 主査 俵 大樹 |
| さわやかちば県民プラザ | 主査 星 一徳 |

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員・協力員の紹介並びに事務局紹介
- 4 部会長選出
- 5 部会長あいさつ
- 6 報 告(1) 千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)の策定について

議 長 報告(1)千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定について、事務局からお願いしたい。

事務局 千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）策定について、概略を報告させていただく。子どもの読書活動の推進に関する法律をもとに、文部科学省から子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画が出されている。第一次を平成14年、第二次を20年、第三次を25年、この計画を受けて、千葉県では1年後に千葉県子どもの読書活動推進計画を策定している。今年度は、第三次計画の最後の年である。そして今回、平成30年に文部科学省の基本的な計画、第四次が出され、今年度、千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）を策定する。策定に向けて事務局が案をつくり、子どもの読書活動推進委員会で検討する。その後、この「子どもの読書部会」で協議させていただく。パブリックコメントを行った後、3月に策定という流れである。

議 長 ただいまの報告事項について、質問、意見はあるか。

7 協議事項（1）千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定スケジュール（案）について

議 長 続いて、協議に移る。協議(1)千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定スケジュール（案）について、事務局からお願いしたい。

事務局 本で行われている「子どもの読書部会」において、御意見いただいたことをもとに、事務局で全体案、草案、下書きの案を6月中に作成する。7月と9月に「子どもの読書活動推進委員会」で草案の検討を行い、11月の第2回子どもの読書部会で素案として全体案を提出し、協議していただく。その後、教育委員等への説明を行い、来年の1月にパブリックコメントを実施する。2月の第3回子どもの読書部会でパブリックコメントの報告、それから全体案、最終案を提出する。そして、推進計画（第四次）の概要版を作成し、3月に千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定、公表となる。

議 長 ただいまの協議事項について、質問、意見はあるか。

委 員 説明の中にある教育委員の方への説明の日程は、3月中に既に一度、勉強会をした形になっている。審議会資料ということだが、進めていた

次の間、勉強の機会は特になく、次は草案の提示のみになるような印象であるが、それで合っているか。

事務局 まず、3月に行われた勉強会については、読書を推進していくに当たり、指標、何について読書が好きかどうか、どのように見取って、考えていくかということについて答えた。もともと4月の段階では、6月、7月あたりに一度、勉強会を予定していたが、あくまでもここでは下書きである。草案の検討とならないように、もう少し、しっかり固まった後に勉強会を行おうと考えた。資料の中に11月の「事務局で全体案（草案）を調整」とあるが、この段階では草案ではなく、素案を調整し、そこで説明を行うということである。

議 長 11月は「事務局で全体案（素案）を調整」ということで訂正をお願いしたい。ほかに意見、質問はあるか。

委 員 パブリックコメントについては、令和2年1月に実施して、1カ月と少しで終わりというような形なのか。

事務局 今年度中に、最終案を固める。1月に実施するパブリックコメントの期間等は前後する可能性がある。

議 長 時期ということによろしいか。

委 員 パブリックコメントから1カ月ぐらいの期間で集まり具合がどうかと思ったのだが。

議 長 パブリックコメントの期間が、1カ月で情報が上がってくるということか。

事務局 その期間についても、この後、よく検討する。1カ月では少し足りないが、そのことを踏まえて期間を調整する。

議 長 期間については、また検討ということで事務局にお願いする。今年度中に策定ということなので、かなりタイトなスケジュールになるかと思う。計画的には進んでいるということであるが、何かあるか。

7 協議事項（2）千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）の骨子案）について

議 長 それでは、協議(2)に移る。千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）の骨子案について、事務局からお願いしたい。

事務局 ①第三次推進計画の成果と課題について、第三次の概要版を開くと、5番、主な取組と指標というものがある。目標として各項目を挙げて、評価指標、31年度の目標を設定した。今、幾つか項目があるうち、30年度末の段階で目標を達成しているものが3つある。学校図書館図書標準を達成している学校の割合は大きく超えている。それから、ブックスタート実施市町村の割合も100%である。市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数も大きく上回っている。全項目、向上は見られている。また、今年度も調査があるので、引き続き取り組んでいこうと考えている。

 課題だが、学年が上がっていくにつれて、やはり不読率、本を読まないという子の率が高くなっている。後ほど説明するが、社会情勢の変化も大きくかかわってきていることも考えられる。

議 長 ただいまの協議事項について、質問、意見はあるか。

委 員 図書標準については、これは数の上だけのことであるということを確認しておきたい。例えば、千葉県では、学校図書館には人がいないところがまだ多い。人がいないということは、ただでさえ、担任はブラックと言われていくぐらい仕事が多い中であって、図書館の仕事をする余裕がない。本を廃棄したいと思っても廃棄する余裕がない。だから、数だけが増えていくということが起こっている。例えば、司書の配置率など、数字で表されているが、その数字は数字で価値はあるが、あくまでも数字であるということを確認しておきたい。

事務局 背景もしっかりと把握して、第四次の計画につなげていこうと考えている。

議 長 ただいまの成果と課題について、質問はあるか。

委 員 数値を示していただいたが、平成25年の調査で目標が平成31年だった。間の数字が何で5年も前なのかと純粹に思ったのだ。

事務局 これはスタートの5年前に作ったもので、スタートとゴールを示した

ものである。もちろん毎年調査はしているが、ものによって、毎年というものではないものも中にはある。先ほどの概略のときに説明した、策定に向けてのところにもう少し詳しい数字は載っている。

委員 せっかく数値を示していただくなら、過程も見せていただけるとよいと思った。

委員 数値の結果、目標を大幅に上回っているということで、先ほど市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数についても話があった。確かにボランティアの登録者数は上がっているが、現場としては、ボランティアの方々の高齢化というのが、今とても憂慮しているところで、このような支援が入ってくるとよいと感じている。

議長 ほかに意見、質問はあるか。100%となったところでは目標達成ということで、例えば、今後も一応経緯というのは見ていくのか。

事務局 6月にもう1度、令和元年度のブックスタートについて調査する。

議長 そうすると、下がることはないと思うが。

事務局 おそらくないと思うが、今年度からやるつもりはないという欄もあるので、継続して調査していく。

議長 でも、継続して経過は見ていこうと。

事務局 はい。

議長 では、成果と課題については、よいか。

事務局 続いて、第四次推進計画の方向性について、国から出ている第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に、主な現状、そして取り巻く情勢の変化、学校図書館法の改正、それから学習指導要領の改訂、情報化社会の進展、それによる課題が書かれている。やはり、小中学校の不読率、それから、いずれの世代においても第三次計画で目標とした進捗での改善は図られていないことが挙げられている。スマートフォンなどの影響もある。

 今回の計画の大きな特徴として、発達段階ごとの効果的な取組を推進していくということを文部科学省でも強く言われている。それから、友

達同士で本を勧め合うなど、読書への関心を高める取組、情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析とある。他にも、細かくポイント、それから一体的な取組等が書かれている。

まず、骨子案の位置づけについてであるが、この骨子案は、最初のたたき台として位置づけている。素案、最終案、そして策定となる。

次のページには現状として3つ書いてある。便利な世の中になっているが、それに伴い、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になってきている。そのようなことから読書活動の重要性が高まっている。

課題は、先ほども触れたが、学年が上がるにつれて、年齢を重ねるにつれて読書をしなくなる傾向が千葉県にも見られる。中高生へのアプローチ、乳幼児期を過ごす家庭や保育園、幼稚園などへの働きかけ、それから、電子機器を用いた新しい形の読書等を検討していく必要があると考えている。

課題の分析と取組の方向性だが、国によると、中学生までに読書習慣が形成されていない者と、高校生になって読書の関心度合いが低くなり、本から遠ざかった者に大別されるということである。そこで、生涯にわたって読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要になってきている。また、小学校から中学校、中学校から高校に進学することによって、読書から遠ざからないように幼、小、中、高の連携が重要になってくる。そのためにも学校、家庭、地域、図書館等を含んだ行政がそれぞれにできる読書推進の取組を明確にしていく必要がある。

(2)として、情報通信手段の普及による影響についても実態を把握し、電子書籍の利用を含めた電子機器の利便性に生かしていきたいと考えている。

4の基本方針は、まず、発達段階別にアプローチを考えている。乳幼児期（おおむね6歳ごろまで）の時期に「本に出会う」、小学生期に「本に親しむ」、低、中、高、学年別にアプローチを考える。中学生期に「本から学ぶ」、そして、高校生期に「本と歩む」というように設定してある。

続いて、次のページには具体的な取組がある。家庭、地域、学校等を通じた社会全体での子供の読書活動の推進ということで、子供の発達段階に応じて読書に親しむ習慣の定着、継続ができるように支える読書を目指している。このほかにも県内各市町村で実践していることがあると考えられるので、ただいま調査をしているところである。

続いて、読書環境の整備や連携体制の構築については、全ての子供たちが好きな本を手にとったり、必要な資料を調べたりすることのできる望ましい読書環境づくりを図ることを狙いとしている。これを「つながる読書」としている。普及啓発活動や家庭、地域、学校、図書館の連携に

について書いてある（キ）については、文言を含め慎重に考えていく。

最後のページには、発達段階に応じた具体的な取組がある。策定後5年間のことを意識しながら、千葉県子ども読書推進計画（第四次）をつくり上げていきたいと考えている。

議長 ただいまの説明について、質問、意見はあるか。

委員 今回の案を見ると、高校についての内容が少し薄いように考える。特に、最後のページの高校生期「本と歩む」のところは、ビブリオバトルと確かな学びの早道という形にはなっているのだが、具体的に高校生に対して、どのようなアプローチを考えられているのか。

事務局 まず、今、ビブリオバトルの話があったが、全国大会につながるビブリオバトルという、各県でやっているものがあるのだが、千葉県はやっていない。ただ、やはりこういうものを踏まえて千葉県もやっていきたいと考えている。まだ検討中だが、実際にビブリオバトル等も推進していきたいと考えている。

それから、子ども読書推進センターというものを位置づけており、その中でもティーンズ、中高生に向けたいろいろな事業があるので、発達段階の高校生にもわかりやすくなるように載せていきたいと考えている。

議長 ほかに意見、質問はあるか。

委員 さまざまな施策を盛り込んでいただけるということでとても期待している。子供たちを学校に通わせている過程で、小さい頃から家庭で読み聞かせのようなことをして育ってくれた子供であっても、やはり学校に入ったときに、学校の授業に純粋に追われてしまうところがあるということ、子育てをして感じた。

そういった中で、本に親しむことで、学校司書の先生方の役割というのは本当に大きいなと感じた。先ほど、学校の図書館の司書の先生がないという話もあったが、やはり子供が発達段階に応じて違う興味をもって、学校の中で図書館を訪れたとき、それを上手に酌み上げてくれたり、新しい提案があったりするというのはとても知識を広がるし、読書をする喜びというのも純粋に広げると感じている。小学校に上がるというのは特に大きな成長段階だと思うので、低学年、中学年、高学年と考えている中で、低学年への働きかけも含めて、ぜひ、現場の意見を取り入れて、具体的な有効な施策を打ち出せるとよいのかと感じた。

2点目は電子機器というところだが、以前、これは生涯学習審議会のほうでも少し話したことがあるのだが、我が家は子供が4人いて、うち3人がスマートフォンを持っている。部屋の中で3人がスマートフォンを見ていたときに、全員がスマートフォンで読書をしていたということがあった。ネットの中でさまざまな媒体があって、大人だったら単純にアマゾンやKindleであったり、いろいろな読み方もある。今、いろいろな形で読み物、小説が発表できる土壌がインターネットにある中で、何か新しいものを読みたいとか、新しいことを知りたいとなったときに、そういう電子機器を介した読書ができる環境が子供たち同士の中で共有されている。逆に、大人のほうが知らないのかと思った。

そういった意味で、読書率は年齢を追うごとに離れるという話が先ほどあったが、読んでいますかと言われたら、何となく紙の本を想像する。例えば、アンケートに答える子たちが実は学校に通っている最中にスマートフォンで、何か読んでいる、そういう新しい世界に触れている可能性というのもあるかと感じた。全てを酌み上げることはできなくても、ぜひ、新しい読書の形式、本に親しむ形式があることもどこかの時点で吸い上げていただけると、こういうところに反映できると感じている。

議長 事務局、何かあるか。

事務局 まず、1点目の小学校の低学年と中学年、そのように具体的に落とししていきたい。推進委員会でも検討したのだが、読書は一つではない。例えば、楽しむための読書ではなくて、調べる読書もある。情報活用能力などが高まるので、それこそ発達時期に応じて、低学年ではこういうことを狙いとしているとか、中学年から、プラス、図書館をこうやって利用するだとか、具体的にしようと考えている。

2つ目については、まさに今悩んでおり、文部科学省からも、最近出たが、電子機器について調査を具体的にやっている。これも推進委員会で少し話したが、読書をしていますかといったときに、どこからどこまでが読書か。例えば、電子機器を含むなど、位置づけている県は今のところ見たことがないので、そこまで踏み込んでいこうかというのも議論した。根拠をもって、実際に電子機器はだめとか、紙でなければいけないとかではなくて、両方をうまく活用していき、5年間を考えた計画にしていきたいと思っている。

委員 先ほどの委員のお子さんがスマホで読んでいるというのは、小さい頃から読み慣れているから、それができるのだと思う。本を読む、文章を読むのを面倒くさがるという傾向が年々強くなっている。文章を読むこと

が面倒くさいから、文章を読むことに慣れるということがとても大事だと思っている。だから、低学年から文章を読むことに慣れさせたいと思っている。スマホ、インターネットと、いろんな情報も、それこそ検索をかけると、多く出てくるが、それはあくまでも材料である。その材料をどう組み立てていったらよいかということを学ぶのが、紙ベースの資料を使いながらなんだと思う。その紙ベースの資料をいろいろ使いながら、自分の中で情報を取捨選択していくという訓練を小学校のうちでしっかりやらないと、ネット情報をうまく扱うことはできないと思う。だから、多様な読書はもちろんだが、まず、多様な読書に至る前段階として、紙ベースの読書に親しむ、紙ベースの資料を使うことができるということを考えたいと思っている。

議 長 前段階を大切にしつつ、でも、中高段階になったときにスマートフォン等のことをどう読書と繋ぐか。電子機器を使っての読書を別に調査してもよいのかなと少し思った。紙のものと電子機器で、それぞれを読書と捉え、そこで本に触れているか、文章に触れているかというような、調査の仕方もあると思う。事務局、今の意見に対していかがか。

事務局 その通りだと思う。それこそ、0歳のときにお薦めの本とかを配っているが、やはり、読み聞かせをやっている家庭の子供が本が好きという傾向が数字で出ている。親が読書をしている、親が電子書籍を持っているから子供も読書をするという情報もある。まず、低学年でしっかり興味を持つ。読みたいな、調べたいなとか思えるように、今いただいた意見を取り入れていきたい。

議 長 ここでの意見がかなり案のほうに反映されると思うので、意見をどんどん出していただきたい。

委 員 乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期のイメージのところだが、乳幼児期、小学生期は、県立図書館からの市町村部会の司書研修、児童サービス研修なども大変充実しており、私たちも常々、県立図書館の市町村立への支援に対してはありがたく思っている。それに伴い、現場でも乳幼児期、小学生期はかなり充実した取組が各市町村できていると思う。

ただ、やはり中学生期、高校生期になると、本に向かってもらうこと自体が大変で、なかなかうまく本に繋がられないというのが現状である。この中で、市町村で中学生期、高校生期でビブリオバトル大会開催ということが記述されているが、これに対しては、県からの支援は何かあるのか。

事務局 5月11日に「千葉県子ども読書の集い」という行事で、文部科学大臣表彰、団体と個人の方に実践発表をしていただいた。その後に、絵本作家の方からの講話、読み聞かせだったり、紙芝居だったり、子供を連れた保護者も参加してくれた。その後に、ビブリオバトルを行った。初めて見た方が多く、知っている方もいたが、結構大好評であった。まだ計画段階だが、ぜひ、高校生に焦点を当ててビブリオバトル大会をやりたいというのが事務局としての強い思いである。

議長 バトラーは、参加したいという方は結構多かったのか。

事務局 後半は結構多かった。

委員 ビブリオバトルについてだが、八千代西高校は学校で行っている。ミニビブリオバトルではあるが、本校は朝読書をやっているのので、その総括として1年に1回、クラス単位のホームルームの時間にグループ単位で予選を行い、本選でそれぞれの代表が出場し、クラスのチャンピオンを決める。どちらも学年集会のところで発表するという形でやっている。なぜそれができるかと言うと、やはり朝読書という形で、強制ではあるけれども、高校生に本を読ませていることと、先生方の協力があるからである。校長先生がうちの学校の特色は読書であるということ、全校集会、職員会議、始業式、終業式などで話をし、朝読の時間にもまめに回っている。つまり、校長先生が意識をもつことで、学校の本に対する意識が変わってくると思う。

ここに盛り込むのか、盛り込まないのか、わからないが、校長先生が図書館長であるという意識と、先生方が読書活動に関しては子供たちを引っ張っていくという気持ちを持っていただかないと、生徒は違う方向に向いてしまう。それこそスマートフォンであったり、ゲームであったり、ただ写真を撮ったりということになる。少し嫌がっていても少々強めに読みなさい、この時間やりなさいというのを伝え、その時間を一緒に確保し、自分の好きな本を読める時間というものが、必ず10分間確保できれば高校生でも読む。読んだ後、自分の中で友達に伝えたい。それがビブリオバトルという形で生きて、人前で話すことができるようになるので、学校の協力体制を何らかの形で盛り込んでいただきたい。校長先生に対する研修会などで学校図書館を利用してほしい、本を読ませるような体制をつくってほしいということは何らかの形で働きかけて、校長先生から今度は全職員に働きかけていただきたい。

議長 事務局、いかがか。

事務局 今の点を含めた推進計画にしていきたいと考えている。やはり連携である。それぞれ今もやっていることがたくさんあると思うので、学校と行政と図書館と地域、家庭と連携を密にしていくことなのだと思う。

第三次の読書計画の中の決定的な部分が、今話に出た、学校との連携の弱さの部分だと思う。第四次に関しては、生涯学習課だけが音頭をとるのはなかなか難しい部分があるので、学習指導課も巻き込みながら、そこの連携で学校への仕掛けをやっていきたいと考えている。

それから、校長先生方の研修、集まる会議の場においても、読書については少し強めの挨拶文を用意している。また、先ほど出ていた、「学校長が学校図書館長でもある」と、国から出されている文章にも出ている等と、紹介しながら訴えているところである。

議長 ほかに、御意見はあるか。

委員 先ほど、ビブリオバトルの大会の話があったが、千葉県は予選がないので、うちの学校はいきなり関東大会に出た。予選がないので出られてしまうが、生のすごくよいものを見ることによって、逆に自分の学校で、私たちにもできるのではないかと、同じ高校生じゃないかという気持ちになった。ビブリオバトルを予選からしっかりとしたものを見せるというのはとても大切だなと思う。指導するのは先生方になるので、先生方にもぜひ、ビブリオバトルというものを見ていただくか、実際に体験していただきたい。実際のところ、ビブリオバトルを先生方がすごく嫌がる。そういうことはうちの生徒にできないとか、そんな5分間もしゃべるなんて無理だと言うが、自分にとって、すごく好きなものであれば語りたので、自分の言葉で語ったものをほかの人が黙って聞いてくれる場合は、実はそんなにない。教科と関係なく、自分の大好きな本について語ってよい5分間はとても幸せな時間なので、その時間をぜひ、与えていただきたいことと、それを指導する先生方もぜひ、経験していただきたいと感じている。

議長 ぜひ、計画の中に盛り込んでいただけるとよいかと思う。

委員 先ほどの委員に質問だが、今、先生方の指導という話があったが、このビブリオバトルを学校で開催するときには、どういう形でされているか存じ上げてないが、クラスの代表とかが出てくるわけなのか。

委員 はい。

委員 そういう場合に先生方から指導や5分間の組み立て方などのレクチャーみたいなものがあるのか。

委員 ロングホームルームの50分間をどういうふうにするかといった指導案は私がつくった。ビブリオバトルとは何かということに関しては、全国大会のビデオだったり、ビブリオバトルをやっているいろいろな動画を朝の10分間であったり、学年集会の時間に学年ごとに見た。そこで生徒は勉強し、先生方にも、こういうものがあるのだなというのを知ってもらった。

委員 大枠でそういった形で指導して、その中から、やってみたいという生徒が出てくる。選抜するというのではなくて、手が挙がるということか。

委員 ビブリオバトルの全国大会は出たい生徒がいた。学校でやっているビブリオバトルは全員参加でグループの中のチャンピオンが5～6人ぐらい出てきて、その中でクラスのチャンピオンを1人決め、各クラスのチャンピオンを学年集会で発表する。

委員 全員参加ということなので、ロングホームルームとか、授業時間を使って、そういったことを計画してやっていこうとしたのか。

委員 はい。

議長 中高生の読書率を上げるというところでは、すごくよい取組なのではないかなと思うので、ぜひ、県をあげてやっていただきたいと思う。
ほかに、いかがか。

委員 中学校の今の状況を少し話したい。ビブリオバトルに関しては、柏市だと中高生大会というものを市立図書館が主催して、各学校から何人かが出て大会を行っているようである。鎌ヶ谷はまだそこまではいっておらず、学校独自でやっているが、実は中学校の東葛地区の国語の教科書にはビブリオバトルも出てはいる。3年生の先生にやってみませんかという声をかけるのだが、なかなか時間がとれなくてできない。授業ではできないけれども、特別活動の時間を使ってやったものが全校大会まで広がったというのがある。国語の教科書の中にあるというところで、できれば授業と結びつけて先生方が取り入れてくれれば、どの学校もまず授業としてのビブリオバトルということも経験できると思う。そこから

広がれば、楽しみとしてのビブリオバトルに広がってもよいと思っているので、ぜひ協力いただきたいと思う。

あと、電子機器に関しては、子供たちが小説家になりたいとか、サイトがあって、その電子サイトで読んでいるものが書籍化されてシリーズになっている。十何冊も出ているので、図書館で買うのはどんどん追いついていかない。逆に子供たちに借りて読みなよと言うと、いや、もう最終回までいっちゃっているから、先わかっているからいい。ただ、イラストがおもしろいから借りたりするけれど、という話があって、実際、私も横書きなので読めないかなと思って読んでみたら、実はおもしろいなと思って電車の中で読んだりもしてみた。あっ、こういうことなのかと自分で経験もした。電子機器で電車の中でも自宅でも読んでいくというのは、大人にとってはこういうものなのかなと思ったので、ぜひ検討していただく内容かなと思っている。

本を読むことだけでなく、授業で調べたり、授業の部分で調べたりすることがあるという話があった。確かに授業でも、図書の資料とタブレットとか、そういったものを使って授業するところが増えてきているので、それを先生方が理解してタブレットで読んでいくことも必要であり、それも情報収集には必要なことなのだと思う。さらに、先生方が理解していただければ司書はサポートさせていただく。

委員

かなり切り口が違ってしまいかもしれないが、まず、県教育振興基本計画にあたり、なぜ読書が必要なのかというところの落とし込みをもっとしっかりしていただくところが大事なかなと思う。「教育立県ちば」というテーマを掲げられている中で、人生100年もしくは120年かもしれないが、結果的により豊かな人生を歩んでほしいという一番大きなところをしっかりと捉えてないと、「本を何冊読んだ」とか、「読まない」とか、何をやったとか、やらないというような形で、出てきた数値にとらわれて、産業界に出てきた人間が一番足りないコミュニケーション能力の育成に結び付かない。

そしてもう1つは、結局、本を読んだとしても、その要約が適切にできるかどうかというところが非常に大きいと思う。そのあたりの能力が身についていない人たちが育ってしまっただけでは困るわけなので、もう1回、基本で、何のためにというところをしっかりと確認したうえで、校長先生方にも浸透していただきたい。

それからもう1つ、読書の推進に当たっては、やはり図書館司書の先生方が余りにも足りなさすぎる。このことに目を向けずして、もう少し数値を上げようとか、改革しようというのは、やはり現状に適さない。ここをきちっと配置して、図書の管理をどういう形にして、子供たちにどう

与え、結果的にどうなったというところまで落とし込まないと、人数は足りない。もっと読もう、こういう活動をしようということで、本が好きな担任とか、読書が好きな、読書の意味がわかっている校長先生がやればよくなるけれども、そうじゃなかったらという、推し量れないところでこれを無理に入れているような気がしてならない。教育庁としては予算をとるのも大変だけれども、しっかりと議会にも訴えていきながら、千葉県として、「教育立県ちば 元気プロジェクト」として、こういうことを切に願うという計画を立て、生涯学習課として、そこを立ち上げていくということが一番大事なところなのじゃないかなと感じてしまう。少し話の内容がずれるかもしれないが、検討いただきたい。

事務局

そこは一番ブレてはいけないところだと思うので、読書のよさとか、これから生きていく力、そしてコミュニケーション能力、読む、書く、話す、聞くという力を育てていく。それぞれ今までも力を高める取組というのはいろんなところでやられていると思う。ビブリオバトルも相当効果があるし、それこそ子ども司書とか、ブックセラピーとか、いろいろある。やらなきゃいけないとかではなくて、楽しい、調べたいという基本的な考えのところからブレずに、一本筋をとおして計画をつくっていかなくてははいけないというのを改めて感じた。

委員

ビブリオバトルは読む、書く、話す、聞くが全部できる。

電子機器の件だが、生徒の前で、なぜ図書館が必要か、なぜ紙の本が必要か、なぜインターネットじゃないのかの話をするときに、私は、知識は君たちを守ることになるからねという言い方と、図書館で本を選ぶことによって、今まで全く知らなかったワード、知らなかった項目の本も手にとることができるという、インターネットだったら、自分の知っているワードしか得られないけれども、全く知らなかったものを探していくうちに目に入る。それが図書館のよいところ、それが紙のよいところなんだよという言い方をする。

電子機器に関しては、これからどうしたって、どんなに止めても読むことになると思うので、敢えて電子書籍を読みなさいと勧める必要はないと思う。紙のよさを訴える場があってよいと思う。紙にしかできないことがたくさんある。電子機器はもちろん情報も早い。けれども、それで本当によいのか、立ち止まって考えてくれるようなところがない限り、子供たちは流されてしまうのではないか。

それから、先ほど、ビブリオバトルの話が出たが、そういう大会を先生方が楽しんでくれたり、学校で取り上げてくれたりすると、あっ、こんな楽しいことがあるのだと、一生懸命本を探す。生徒の前で恥をかきたく

ないから一生懸命考える。文章に残す子もいる。本を選ぶ中で、人に伝えるおもしろい本というイメージで、本を探すようになると、また探し方が変わってきますので、これはぜひ、いろんな学校で進めていただけたら大分違う読書環境になるのではないかなと思う。本校の生徒ができれば、どこの学校もできる。

委員

今、電子機器のことについてあった。現実的には紙をとるところがあるかと思うが、包括的なこういう文書を出すに当たっては、そういうところを網羅して、多面的に支えられる姿勢を県として出すというのは逆に必要なと思う。本質的にはおっしゃるとおり、根幹的なところを理解していくという意味では読書にかわるものはないと思う。

先だって、全然違うところでそういった講演を聞く機会があった。動画をネットで見ると成長する子供たちが多くなってきて、小学校入学時点で本を読むというだけではなくて、言葉を使うということに対して大きな差が出てきている。このことは、家庭状況によって大きな差が出てきているという話も聞いた。今、学校にという話も出た中で、PTAという立場だと、学校の働き方改革というのが非常に叫ばれていて、学校にお願いできる範囲が非常に狭まってきているというのは感じている。よりよい教育をしていく中で、読書が有効だということを、この計画の中でどういうふうに伝えて、広く捉える生涯教育という中だけではなく、また、学校教育の中にも上手に読書の必要性というのを落とし込んでいただくような推進計画でまとめていただけるとありがたいと感じた。

委員

今、学校から本を選ぶという話や学校司書の話が出たが、学校司書がいないと学校図書館をつくることができない。学校図書館の蔵書の質を私は憂えている。非常に課題になっている。本を知らない、専門の学校司書がいないと本を選ぶことができないというくらい、選ぶことが難しい。また、時間のない中、今、わっと出ている売れ筋の本をとりあえず買ってしまおうという傾向に学校図書館の蔵書が構成されるということもある。学校図書館の蔵書構成ということをどの学校も、もっとしっかりと意識しなければいけないと感じている。学校図書館をきちんとつくるためにはどうしても人が必要である。それこそ授業で、どの学校図書館も、「教育課程の展開に寄与する」が学校図書館の目的なので、どの本を選んで、その子供たちの教育活動になるような、かといって、娯楽部門を置いてはいけないということではないが、今、その偏りがある。やはり、どうしても子供が借りる本ばかりを買う傾向があるので、学校図書館の蔵書ということをきちんとこの会でも確認していきたいと考えている。

議 長 今日、どうしてもという意見がなければ、まだこの後、質問や意見を言う場もあると思うので、今日出た意見を参考にして案をつくっていただきたい。

 そのほかについての協議事項、事務局からあるか。

事務局 特にない。

議 長 これで、報告・協議事項を終わりとする。

8 諸 連 絡

9 閉 会